

## 大学と学生を戦争に動員する戦争法の廃止を求める決議

2015年9月19日未明、安倍内閣と自民・公明両党は、「集団的自衛権」を行使して日本を海外で戦争できる国に変える憲法違反の戦争法案（安全保障関連法案）を、「議場騒然、聴取不能」の混乱のなかで強行採決し、可決・成立させました。圧倒的多数の憲法学者などの専門家が、戦争法案は違憲であると明確に指摘したことを無視したこの政権の反知性主義は、学問の自由、大学の自治に対する様々な攻撃として具体化されています。

戦争法案の強行採決後、安倍政権は軍需産業大国化をもとめる一部大企業の期待と圧力を背景に、10月10日に発足させた防衛装備庁への予算を増大させ、安全保障技術研究推進制度にもとづく公募研究などを通して、大学と学問を戦争に動員する「軍学共同」の動きを急激に加速させています。

戦争法への批判をかわすために、安倍首相は内閣改造後の記者会見で「経済優先」を強調し、GDPを600兆円にするというアベノミクス「第2ステージ」を打ち出しました。しかし、安倍首相が今春の米国訪問時の講演で「アベノミクスと軍拡とは表裏一体」「GDPを増やせば防衛費も増やせる」等と述べたことから明らかなとおり、アベノミクスとは戦争法制と一体となって軍需を拡大させようとする政策にほかなりません。

戦争法とともに労働者派遣法の改悪を強行した安倍政権は、さらには残業代ゼロ法案や金銭解雇制度等の導入をもくろみ、低賃金・不安定雇用を拡大させることを通して、奨学金優遇策などを条件に若者たちを軍隊にリクルートするという、「経済的徴兵制」を敷いた社会を現実のものにしようとしています。

大学は、憲法に立脚して世界の平和と人類の福祉の向上のために普遍的真理を探究し、その成果を教育し普及する場です。大学に働く私たちは、憲法違反の戦争法を断じて容認することはできません。

私たちは、安倍政権が立憲主義、民主主義を蹂躪して強行成立させた戦争法の即時廃止を強く求めます。大学教職員としての良心にもとづき、「教え子を再び戦場に送らない」という戦後教職員組合運動の出発点に立ち、学生・若者たちとともに、憲法違反の戦争法制を一日も早く廃止させる運動に、これからも一層力強く奮闘する決意をここに表明します。

以上、決議します。

2015年11月14日  
東京私大教連第39回定期大会